

経済産業省

20160115 貿局第3号
輸入注意事項28第1号
経済産業省貿易経済協力局

下記に掲げる輸入注意事項については、平成28年1月22日限りで廃止します。

平成28年1月22日

経済産業省貿易経済協力局長 寺澤 達也

輸入注意事項の廃止について

下記に掲げる輸入注意事項については、平成28年1月22日限りで廃止します。

記

- 平成19年2月19日付け輸入注意事項19第1号（イランを原産地又は船積地域とする貨物の二号承認制への追加について）
- 平成19年5月18日付け輸入注意事項19第28号（イランを原産地又は船積地域とする貨物の二号承認制への追加について）